

住民票の写し等交付請求書（郵送請求用）

____年____月____日

____市区町村長 様

※鉛筆や消せるボールペンでは記入しないでください。押印にスタンプ印は使用しないでください。

請求者 (住民票を使う人)	住所	昼間に連絡の取れるお電話番号（____）____ー____
	フリガナ 氏 名	自署又は記名押印 明・大・昭・平 生年月日 年 月 日

手続きを おこなう方 (請求者と 違うとき)	☐ 上記請求者と同じ		該当する□に✓を 記してください。
	☐ 上記請求者と違う【 関係 : _____ 】		
	住所	昼間に連絡の取れるお電話番号（____）____ー____	
	フリガナ 氏 名	明・大・昭・平 生年月日 年 月 日	

○何が必要ですか。（該当する□に✓を記し、必要な通数をご記入ください。）

住 所	今治市		
世帯主氏名			
☐ 世帯全員	通	一部、記載事項証明書の場合は、必要な方の氏名・生年月日をご記入ください。 ☐ 請求者と同じ 氏名 : _____ 明・大・昭・平・令 生年月日 ____年____月____日	
☐ 世帯の一部	通		
☐ 記載事項証明書	通		
下記の項目については、記載を省略しています。必要な場合は、✓を入れてください。			
☐ 本籍・筆頭者	☐ 世帯主との続柄	☐ 個人番号	
【外国人の場合】			
☐ 国籍・地域	☐ 在留資格等	☐ 在留カード等番号	
※除票を取得する際は、理由をご記入ください。（ <u>正当な理由と、提出先が明確でないと取得できません</u> ）【例：相続の為法務局へ提出等】			
〔 _____ 〕			

○ご請求の際には、裏面の注意事項をよくご確認の上、ご送付ください。

○請求に必要なものの一覧(ご請求の前に必ずご確認ください。)

- (1) 本請求書
- (2) 手続きをおこなう方の本人確認書類(現住所の確認できるもの)
- (3) 交付手数料(必要な額の定額小為替)
- (4) 返信用封筒(宛名の記入、返信用切手貼付のもの)

○手数料について

住民票(世帯全員・世帯の一部)	1通につき 300円
除かれた住民票	1通につき 300円
記載事項証明書	1通につき 300円

○住民票等の請求に関する注意事項

1. 住民票の請求について
住民票上同一世帯の方(転出された方については、転出時同一世帯であった方)以外からのご請求の場合、委任状が必要になります。
***「個人番号」を記載した住民票は、ご本人様が住民票を請求された場合に限りです。委任状を添付していても、ご本人様の住所地に送付することになります。**
2. 「本人確認書類」について
手続きをおこなう方について、本人確認が必要となりますので、ご本人であることが確認できる書類の写しが必要です。(本人確認書類に関しては、下記一覧をご覧ください。)
請求者(住民票等を必要とされている方)と、必要な方との続柄が今治市で確認できない場合、続柄が確認できる戸籍等の写しの提出をお願いする場合があります。
3. 「請求事由等」の記入について
 - (1) 自らの権利行使・義務の履行のために請求する場合
権利・義務の発生原因、内容とその権利行使または義務履行のために住民票の記載事項の確認を必要とする理由を詳細に記入してください。
 - (2) 国または地方公共団体の機関に提出する場合
住民票等を提出する国または地方公共団体名を記入してください。
また、その機関へ提出を必要とする理由も記入してください。
 - (3) その他の理由で請求する場合
住民票の記載事項の利用目的、方法とその利用を必要とする理由を具体的に記入してください。
4. 資料の提供について
請求書に記入されている内容から請求の理由が明らかでない場合には、追加資料の提出を求める場合があります。
5. 権限確認書類について
手続きをおこなう方が、請求者(住民票の写し等を必要とされている方)の代理人である場合には、代理権限を証明する書類(原本)が必要です。
6. 返信用封筒の宛名について
交付した住民票の写し等のご返送先は**原則としてお手続きをおこなう方の住民登録地となりますので、ご同封いただく返信用封筒には、手続きをおこなう方が住民登録されている現住所(本人確認書類に記載されている住所)をご記入ください。住民登録地以外のご返送を希望される場合は、事前にお問い合わせください。(ご希望のご返送先にはお送りできない場合もあります。)**

○郵送請求に際し必要な本人確認書類一覧(いずれも請求書が当課に到着した時点で有効期限内のものに限る。)

- (1) 国または地方公共団体が発行している顔写真付証明書(本人名義で有効期限内のものに限る。)
個人番号カード、運転免許証、パスポート、在留カード、特別永住者証明書、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、住民基本台帳カード、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)
*現住所がわかるようにコピーをお願いします。
- (2) その他、本人確認書類として認められているもの
医療保険被保険者証(国民健康保険、健康保険、後期高齢者医療保険、船員保険)、共済組合員証、介護保険被保険者証、国民年金手帳、国民年金等の年金証書、住民基本台帳カード(顔写真なし)、国または地方公共団体が発行した各種資格証明書(顔写真あり)、請求書に押印した印鑑の印鑑登録証明書、生活保護受給証明書

※ ご不明な点につきましては、今治市役所市民課 までお問い合わせください。